

---

サンエスエンジニアリング株式会社

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 8 月 31 日

 青森みちのく銀行

---

---

株式会社青森みちのく銀行（以下、当行）はサンエスエンジニアリング株式会社（以下、当社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、本評価書）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、当行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、当行が開発した当該評価体系については、株式会社日本格付研究所（以下、JCR）から第三者意見書の提供を受けている。

#### 【評価対象のファイナンス概要】

|         |                  |
|---------|------------------|
| 企 業 名   | サンエスエンジニアリング株式会社 |
| 借 入 金 額 | 100,000,000 円    |
| 資 金 使 途 | 運転資金             |
| 借 入 期 間 | 5 年              |

---

## 【目次】

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 1. 企業概要.....            | 4  |
| (1) 企業情報 .....          | 4  |
| (2) 事業活動 .....          | 6  |
| (3) 経営方針 .....          | 7  |
| (4) サステナビリティ .....      | 7  |
| 2. インパクトの特定・評価 .....    | 13 |
| (1) インパクト分析 .....       | 13 |
| (2) ロジックモデルによる整理 .....  | 14 |
| (3) インパクトの特定 .....      | 15 |
| (4) インパクトニーズの確認 .....   | 17 |
| (5) インパクトの評価 .....      | 20 |
| 3. モニタリング .....         | 24 |
| (1) 当社におけるモニタリング体制..... | 24 |
| (2) 当行によるモニタリング体制.....  | 24 |

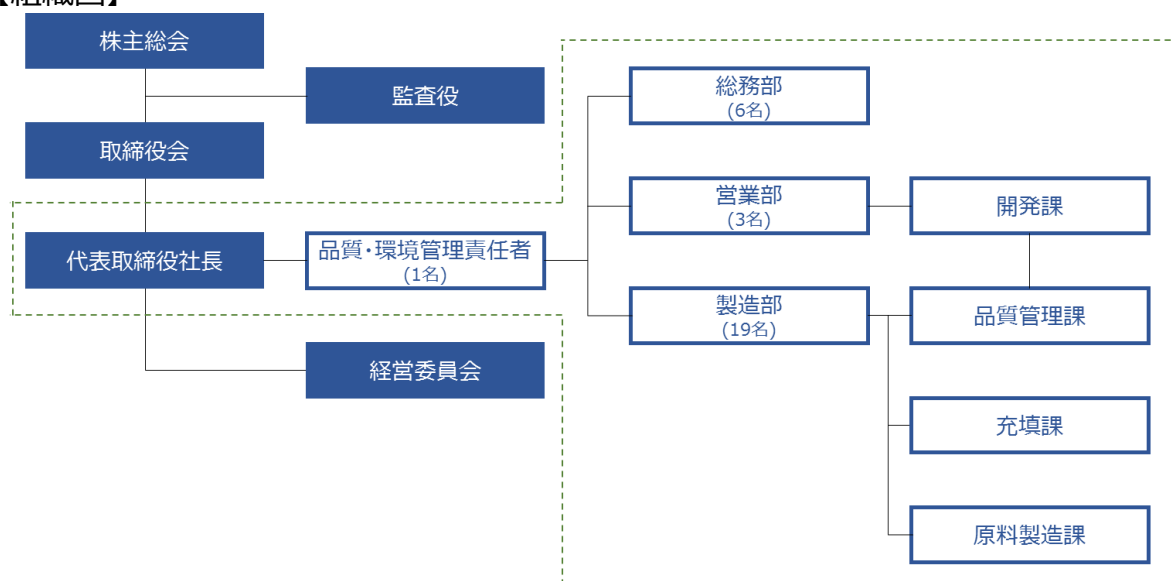
# 1. 企業概要

## (1) 企業情報

### 【企業情報】

|         |                                                                                                                                                    |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企 業 名   | サンエスエンジニアリング株式会社                                                                                                                                   |
| 所 在 地   | 宮城県仙台市宮城野区岩切 3 丁目 1 番 31 号                                                                                                                         |
| 代 表 者   | 代表取締役 五木田 秀樹                                                                                                                                       |
| 設 立     | 1977 年 1 月 14 日                                                                                                                                    |
| 資 本 金   | 4,500 万円                                                                                                                                           |
| 売 上 高   | 13.0 億円 (2025 年 8 月期)                                                                                                                              |
| 従 業 員 数 | 29 人 (2025 年 8 月期)                                                                                                                                 |
| 事 業 内 容 | 産業用洗浄剤、防錆剤、消臭剤等の製造・販売                                                                                                                              |
| 事 業 拠 点 | 製造部門 (宮城県仙台市宮城野区)<br>販売部門 (東京都調布市布田)                                                                                                               |
| 製品取扱企業  | (株)旭商工社/(株)ウエノ/大塚刷毛製造(株)/(株)カスタムジャパン/サンコーインダストリー(株)/ユニソル(株)/辰巳屋興業(株)/東日興産(株)/轟産業(株)/水戸工業(株)/ミドリ安全(株)/明和産業(株)/(株)ヤブ原/(株)リケン NPR 商事/(株)菱和/(株)ワールドツール |

### 【組織図】



(出所)当社提供資料より当行作成

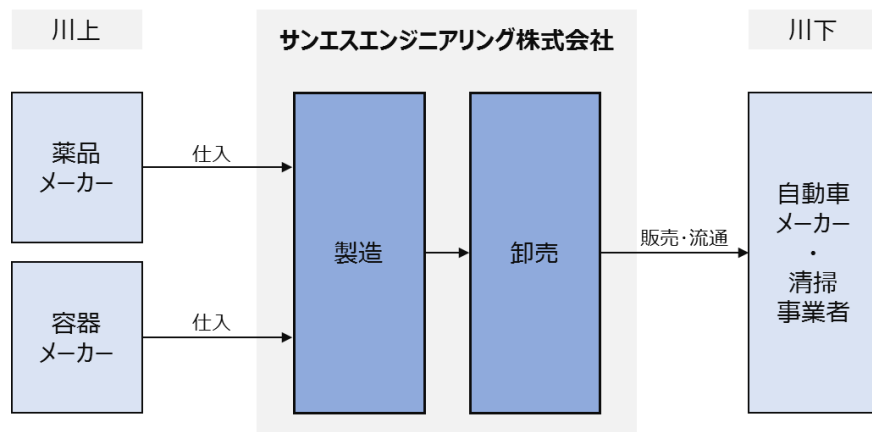
## 【沿革】

|        |                                                     |
|--------|-----------------------------------------------------|
| 1971 年 | サンエス商事 創業<br>工業用洗剤の開発・製造販売を開始                       |
| 1978 年 | サンエスエンジニアリング株式会社 設立<br>業務拡張に伴い、仙台・福島・新潟・北海道に販売拠点を開設 |
| 1976 年 | 業務拡張に伴い、エアゾール充填ラインを整備<br>公害対策製品を販売開始                |
| 1992 年 | 事業拡大に伴い、製造部門と販売部門を分社独立                              |
| 2002 年 | 製造品目 400 種類以上となる                                    |
| 2004 年 | 事業拡大のため、生産工場を新社屋（仙台）に移転                             |
| 2009 年 | 業務強化のため、販売部門を調布市入間町に移転                              |
| 2016 年 | 事業拡大のため、製造部門にて物流センター（仙台）を新設                         |
| 2017 年 | 業務拡大のため、販売部門を調布市布田に移転                               |
| 2020 年 | 事業拡大のため、大型危険物倉庫を完備した工場を新設                           |
| 2023 年 | 製造部門の扇町工場にて「ISO 9001」を取得                            |
| 2026 年 | 製造部門の扇町工場にて「ISO 14001」を取得                           |

## 【取得認証・制度登録等】

| 制度名      | 制度概要                                         |
|----------|----------------------------------------------|
| ISO9001  | 製品やサービスの品質向上と顧客満足の達成を目指す品質マネジメントシステムに関する国際規格 |
| ISO14001 | 組織が環境への負荷を管理・継続的に改善するための環境マネジメントシステムに関する国際規格 |

## 【ビジネス商流図】



（出所）当社へのヒアリングにより当行作成

## (2) 事業活動

### 【事業内容】

当社は、工業用洗浄剤の総合メーカーとして、金属、機械、部品、電子機器、精密機器等に向けた洗浄剤の企画、製造、販売を行っている。主力製品は、産業用洗浄剤、防錆剤、消臭剤、防汚剤、WAX 類等であり、対象物や用途に応じた多様な製品群を展開している。加えて、顧客の個別ニーズに応じたオーダーメイド製品の開発・製造にも対応しており、製造業を中心に、整備業、運輸業、建設業、公共施設等、幅広い業種・用途に製品を供給している。

産業用洗浄剤については、金属部品や機械部品、電子機器等に付着した油脂汚れやカーボン等の除去に使用され、設備保全や製品品質の維持、作業効率の向上に寄与している。防錆剤については、金属表面の錆防止・除去や塗装前処理等に活用されており、消臭剤については、衛生環境の改善や臭気対策に用いられている。

<メタルクリーンα>



<サビパンチ>



<ステンレスコート>



(出所)当社 HP より引用

営業体制については、本社・製造拠点と販売拠点を連携させながら、全国取引先に対して製品供給を行っている。製品の取扱企業や取扱サイトについては、随時募集を行っており、全国の販売網を活用した製品供給を行っている。こうした事業活動を通じて、産業現場における洗浄・防錆・衛生管理等の課題解決に貢献し、快適で安全な作業環境の実現を支えている。

<扇町工場>



(出所)当社 HP より引用

### (3) 経営方針

当社は以下の通り、ホームページ上でメッセージを公表している。

#### メッセージ

##### 金属・機械・部品の洗浄剤業界トップメーカー

工業用洗浄剤に求められる優れた洗浄剤と現代の課題である環境への配慮をテーマに、高い洗浄品質と機能性をもった製品を目指して開発しています。多様なラインナップだけではなく、洗浄工程のプランニングからアフターフォローまで、トータルにサポートすることがサンエスエンジニアリングの製品です。

(出所) 当社 HP より引用し当行作成

### (4) サステナビリティ

当社は以下の通り、ホームページ上で品質・環境方針を公表している。

#### 品質・環境方針

##### お客様と環境のための「価値あるモノづくり」

私たちの品質・環境方針の基本はお客様（顧客・消費者）の立場にたった安心・信頼される「価値あるモノづくり」です。

常に社会に有用で品質・環境の高い洗浄剤・コーティング剤・化学薬品製品の提供を目指します。

1. お客様の要求事項を的確に把握し、信頼される製品の確保・安定供給に取り組めます。
2. 顧客満足の向上を目指し、要求事項への適合および品質・環境マネジメントシステムの有効性の継続的な改善を行います。
3. 製品品質・環境で得られる成果の信頼性を確保し、情報提供、品質改善、製品開発につなげます。
4. 法令、規制など要求事項を厳守します。
5. 廃棄物の削減及びリサイクルを促進し、省資源・省エネルギー化を図り、またそれら環境に配慮した製品開発に取り組むことで地球温暖化、資源枯渇、環境汚染の低減及び環境保護に努めます。

(出所) 当社 HP より引用し当行作成

## 【サステナビリティへの取り組み】

### A.環境面

#### ■ CO<sub>2</sub> 排出量削減に向けた取り組み

- ・ 当社は、事業活動に伴う環境負荷の低減に向け、CO<sub>2</sub> 排出量の削減に取り組んでいる。当行の融資制度「サステナビリティ・リンク・ローン」を活用し、2023 年度実績 100.36t-CO<sub>2</sub> に対する野心的な削減目標を設定の上、その達成に向けた全社的な取り組みを進めている。
- ・ 具体的には、社内照明の LED 化をほぼ完了しており、製造ラインを必要以上に稼働しないことで、余分な電力使用量の削減にも努めている。保有車両・重機については、ハイブリッド車や電気自動車の導入を進めており、ハイブリッド車 5 台、EV1 台を保有している。加えて、電動フォークリフトの活用による CO<sub>2</sub> 排出量削減にも取り組んでいる。

<電動フォークリフト>



<EV>



(出所)当社 HP 及び当社提供資料より引用

#### 【保有車両一覧】 ※2025 年 8 月時点

| 保有車両・台数 |     |           |     |
|---------|-----|-----------|-----|
| 普通車両    | 8 台 | 電動フォークリフト | 6 台 |
| トラック    | 2 台 |           |     |

(出所)当社資料より当行作成

- ・ さらには建設中の新工場にて、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー導入についても検討を行っている。宮城県の省エネ補助金の申請を進めるなど、今後も省エネルギー化及び脱炭素化に向けた取り組みを継続していく方針である。
- ・ このほか、1 か月あたりの平均残業時間の抑制や、業務効率化の推進を通じて、間接的なエネルギー使用量の削減にも努めている。

## ■ 環境に配慮した製造工程

- ・ 当社は、ISO14001 の取得を通じて、製造工程における環境負荷低減に向けた管理体制を体系的に整備している。製品の製造にあたっては、環境配慮型製品として環境にやさしい界面活性剤等への原料変更を進めるとともに、排水や排気に関しては適切に無害化処理を行った後に排出を行うなど、製造工程全般における環境負荷の低減を図っている。保有する全てのトラックは排ガス規制に適合しており、大気への影響を最小限に抑制している。
- ・ また、製品廃棄や廃棄物の削減に向けて、全社的な削減目標を定め、リサイクル容器の活用や歩留まり率の改善に取り組んでいる。特に歩留まり率の改善については、原料充填時のロス率を 5%から 3%まで改善したことで、原料廃棄量の削減が実現できており、今後もさらなる改善を行っていく方針である。



(出所) 仙台市 HP 及び当社提供資料より引用

- ・ これらの取り組みを、ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムの下で継続的に推進することにより、資源の有効活用及び廃棄物の削減を図るとともに、顧客及び地域環境への負荷軽減にも寄与している。

### <省プラスチック製品>



### <繰り返し使用可能な資材>



(出所) 当社提供資料より引用

## B.社会面

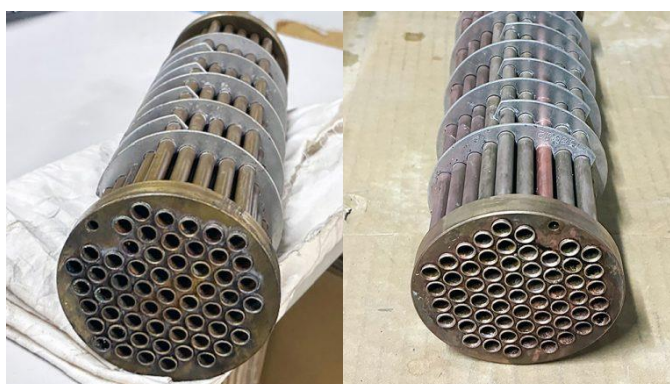
### ■ 衛生環境改善に貢献する製品の製造販売

- 当社は、産業用洗浄剤、防錆剤、清掃用洗剤、消臭剤等の製造・販売を通じて、顧客企業の洗浄、保全及び衛生管理等の課題解決に貢献している。当社製品は、製造業、整備業、運輸業、建設業等、幅広い業種において使用されており、設備や部品の洗浄効率の向上、作業環境の改善、製品品質の維持に資するものとなっている。洗浄製品の販売を通じて、地域の公共施設や事業所等における衛生環境の改善にも寄与しており、地域全体の公衆衛生の維持・向上にも一定の役割を果たしている。

<メタルクリーンα>



<使用の例>



(出所)当社 HP より引用

### ■ 安心安全な労働環境の整備

- 当社は、従業員が安心して働ける職場環境の整備を重要課題の一つとして認識し、労働安全衛生の確保に取り組んでいる。
- 2024年度の平均残業時間は1か月あたり13.4時間と36協定を遵守しており、年次有給休暇についても平均取得日数8日と法的義務以上の水準を満たしている。また、健康診断受診率は100%を維持しており、従業員の健康管理にも注力している。
- 労働災害の防止に向けては、労災防止対策委員会を中心に監視体制を整備し、3ヶ月おきに危険予知活動や安全確認の徹底を図っている。2024年度の休業4日以上の方の労災発生件数は0件であり、2020年9月以降、重大災害は発生していない。
- 今後も、安全衛生管理の徹底及び健康保持増進に向けた取り組みを継続し、従業員が長く安心して働ける職場づくりを推進していく方針である。

## ■ 従業員のスキルアップ支援

- ・ 当社は、従業員の能力向上及び業務遂行力の強化を目的として、資格取得支援を行っている。会社として必要と認めた資格については、取得費用を会社負担とするなど、従業員の経済的負担を軽減している。資格取得者には資格手当を支給するなどの取り組みの効果もあり、2024年度の資格取得支援の実施件数は3件となっている。
- ・ また、各種資格保有者を適切に配置することで、業務の安全性及び品質の確保にも努めている。今後も、業務に必要な知識及び技能の習得を促進し、従業員一人ひとりの成長が会社全体の競争力向上につながるよう、人材育成を継続していく方針である。

### 【従業員の保有資格】 <2025年8月時点実績>

| 資格            | 人数 | 資格          | 人数 |
|---------------|----|-------------|----|
| フォークリフト運転技能講習 | 9人 | 危険物取扱者乙種第4類 | 4人 |
| 危険物取扱者甲種      | 3人 | 毒物劇物取扱責任者   | 6人 |
| 高圧ガス製造保安責任者   | 1人 | 消防設備        | 1人 |
| 品質管理検定3級      | 1人 | 有機溶剤作業主任者   | 5人 |
| 特定化学物質作業主任者   | 1人 | 化学物質管理者     | 2人 |
| ISO監査講習       | 4人 |             |    |

(出所) 当社資料より当行作成

## ■ 働きやすい労働環境の整備

- ・ 賃金水準は宮城県の製造業における平均水準並みであり、宮城県発表の「みやぎの雇用と賃金」等を参考に設定を行っている。非正規雇用者も対象とした各種保険制度や通勤手当等の諸手当、休暇制度など福利厚生充実の充実にも取り組んでいる。
- ・ 当社は、性別や雇用形態にかかわらず、全ての従業員が能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組んでいる。2025年8月末時点の従業員29人のうち、男性13人、女性16人であり、女性従業員比率は55%となっている。また、時短勤務制度や男女ともに育児休暇を取得可能とする制度、ならびにハラスメントの禁止を明記した就業規則を整備することにより、育児や家庭との両立に配慮した就労環境の構築を進めている。
- ・ 加えて、今後は事業拡大にあわせて雇用者数の増加を図り、人的資本の拡充及び組織体制の強化を進めていく方針である。今後も、従業員一人ひとりが安心して長期にわたり就労できる環境整備を推進し、人的資本の充実を図っていく。

## C.経済面

### ■ 高品質な商品提供

- ・ 当社は、工業用洗浄剤の総合メーカーとして、顧客の多様なニーズに応じた製品開発及び提案力を強みとしている。
- ・ 用途や対象物に応じた製品ラインナップを有するとともに、環境配慮型製品への原料変更や、使用現場に即した製品提案を行うことで、顧客企業の生産性向上、作業効率化及び品質確保に貢献している。特に、顧客ごとの使用条件や課題に応じて柔軟に対応できる体制を整えることで、在庫負担や調達負担の軽減につなげており、中小企業を含む幅広い取引先の円滑な事業運営を支えている。
- ・ また、ISO9001 に基づく品質管理体制のもと、継続的な品質改善を行い、安定供給と顧客満足の向上に努めている。さらに、保有する販売網を通じて幅広い業種へ製品供給を行うことで、地域企業の事業活動を支えるとともに、地域経済の維持及び産業基盤の強化にも寄与している。
- ・ 地震発生時に備え、避難計画や安否確認体制を整備し、3日分の食料備蓄を行っている。あわせて、設備の耐震化や倉庫内の補強を進めている。また、BCPを整備し、協力企業での代替生産体制や、協定先との緊急連絡網を構築している。さらに、年4回の訓練・教育を実施し、初動対応の徹底を図っている。

<ISO9001 認証>



<重量チェック機器>



<LOT 印字チェック機器>



(出所) 当社提供資料

## 2. インパクトの特定・評価

### (1) インパクト分析

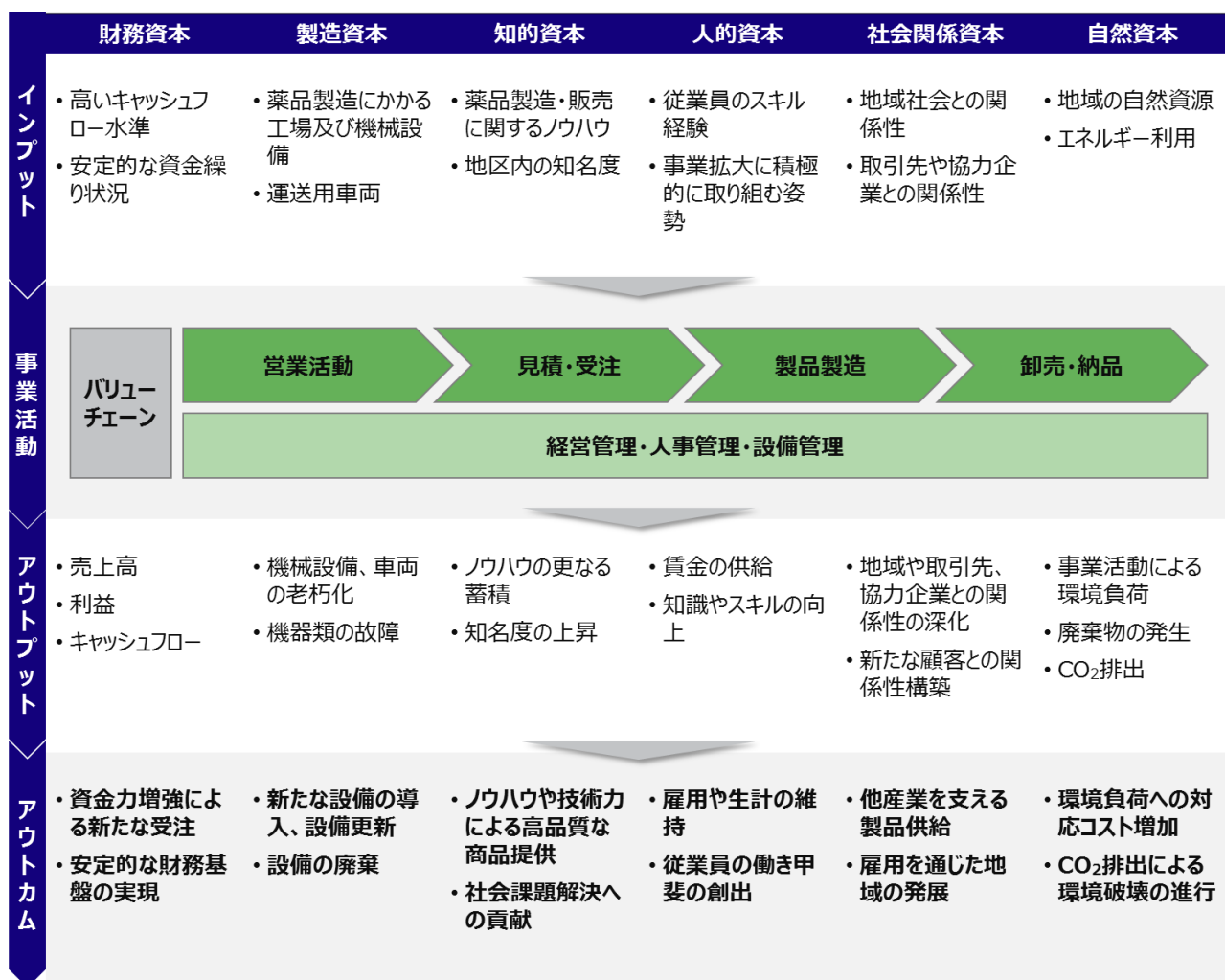
UNEP FI が公表しているインパクトレーダーにより特定された当社のポジティブインパクト（PI）及びネガティブインパクト（NI）は以下の通り。

| 国際標準産業分類 |                               |            | 2023                            |     |
|----------|-------------------------------|------------|---------------------------------|-----|
|          |                               |            | 石けん、洗剤、クリーニング・つや出し剤、香水及び化粧品類製造業 |     |
| 大分類      | インパクトエリア                      | インパクトトピック  | PI                              | NI  |
| 社会       | 人格と人の安全保障                     | 紛争         |                                 |     |
|          |                               | 現代奴隷       |                                 |     |
|          |                               | 児童労働       |                                 |     |
|          |                               | データプライバシー  |                                 |     |
|          |                               | 自然災害       |                                 |     |
|          | 健康および安全性                      | —          | ●                               | ●   |
|          | 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 | 水          |                                 |     |
|          |                               | 食料         |                                 |     |
|          |                               | エネルギー      |                                 |     |
|          |                               | 住居         |                                 |     |
|          |                               | 健康と衛生      | ●                               |     |
|          |                               | 教育         |                                 |     |
|          |                               | 移動手段       |                                 |     |
|          |                               | 情報         |                                 |     |
|          |                               | コネクティビティ   |                                 |     |
|          |                               | 文化と伝統      |                                 |     |
|          |                               | ファイナンス     |                                 |     |
|          | 生計                            | 雇用         | ●                               |     |
|          |                               | 賃金         | ●                               | ●●  |
|          |                               | 社会的保護      |                                 | ●   |
|          | 平等と正義                         | ジェンダー平等    |                                 |     |
|          |                               | 民族・人種平等    |                                 |     |
|          |                               | 年齢差別       |                                 |     |
|          |                               | その他の社会的弱者  |                                 |     |
| 経済       | 強固な制度・平和・安定                   | 法の支配       |                                 |     |
|          |                               | 市民的自由      |                                 |     |
|          | 健全な経済                         | セクターの多様性   |                                 |     |
|          |                               | 零細・中小企業の繁栄 | ●                               |     |
|          | インフラ                          | —          |                                 |     |
|          | 経済収束                          | —          |                                 |     |
| 自然環境     | 気候の安定性                        | —          |                                 | ●●● |
|          | 生物多様性と生態系                     | 水域         |                                 | ●●● |
|          |                               | 大気         |                                 | ●●● |
|          |                               | 土壌         |                                 | ●●● |
|          |                               | 生物種        |                                 | ●   |
|          |                               | 生息地        |                                 | ●   |
|          | サーキュラリティ                      | 資源強度       |                                 | ●●● |
|          |                               | 廃棄物        |                                 | ●●● |

●：関連のあるカテゴリ、●●：関連の強いカテゴリ

## (2) ロジックモデルによる整理

当社のバリューチェーンに基づきロジックモデルを作成し、以下のように当社のインパクトを整理した。ロジックモデルにおいては、6つの資本（財務資本、知的資本、人的資本、製造資本、社会関係資本、自然資本）の観点から、どのような「インプット」を用いて「事業活動」を行い、その結果としてどのような「アウトプット」が生じるか、そしてそのアウトプットがどのような「アウトカム」を引き起こすかの整理を行った。



### (3) インパクトの特定

以上の分析を踏まえて、事業や取り組みによるインパクトを以下のように特定した。

| 取組内容                            | 特定するインパクト                    |
|---------------------------------|------------------------------|
| ■ CO <sub>2</sub> 排出量削減に向けた取り組み | NI：気候の安定性、資源強度               |
| ■ 環境に配慮した製造工程                   | NI：水域、大気、資源強度、廃棄物            |
| ■ 衛生環境改善に貢献する製品の製造販売            | PI：健康および安全性、健康と衛生            |
| ■ 安心安全な労働環境の整備                  | NI：健康および安全性                  |
| ■ 従業員のスキルアップ支援                  | PI：教育、賃金<br>NI：社会的保護         |
| ■ 働きやすい労働環境の整備                  | PI：雇用、賃金<br>NI：社会的保護、ジェンダー平等 |
| ■ 高品質な商品提供                      | PI：零細・中小企業の繁栄<br>NI：自然災害     |

インパクトレーダーにより特定されたものの、インパクトとして特定しないものは以下の通り。

| 大分類 | 削除するインパクト | PI/NI | 削除理由                                      |
|-----|-----------|-------|-------------------------------------------|
| 社会  | 賃金        | NI    | ・ 地区内の業界水準を上回る賃金水準かつ収入も安定的であるため。          |
| 環境  | 土壌        | NI    | ・ 製造工程において土壌汚染を誘引する恐れはなく、生態系を破壊することはないため。 |
|     | 生物種       | NI    |                                           |
|     | 生息地       | NI    |                                           |

最終的に特定された当社のインパクトは以下の通り。

| 当社全体 |                               |            | 修正前 |    | ⇒ | 修正後 |    |
|------|-------------------------------|------------|-----|----|---|-----|----|
| 大分類  | インパクトエリア                      | インパクトトピック  | PI  | NI |   | PI  | NI |
| 社会   | 人格と人の安全保障                     | 紛争         |     |    |   |     |    |
|      |                               | 現代奴隷       |     |    |   |     |    |
|      |                               | 児童労働       |     |    |   |     |    |
|      |                               | データプライバシー  |     |    |   |     |    |
|      |                               | 自然災害       |     |    |   |     | ●  |
|      | 健康および安全性                      | －          | ●   | ●  |   | ●   | ●  |
|      | 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 | 水          |     |    |   |     |    |
|      |                               | 食料         |     |    |   |     |    |
|      |                               | エネルギー      |     |    |   |     |    |
|      |                               | 住居         |     |    |   |     |    |
|      |                               | 健康と衛生      | ●   |    |   | ●   |    |
|      |                               | 教育         |     |    |   | ●   |    |
|      |                               | 移動手段       |     |    |   |     |    |
|      |                               | 情報         |     |    |   |     |    |
|      |                               | コネクティビティ   |     |    |   |     |    |
|      |                               | 文化と伝統      |     |    |   |     |    |
|      |                               | ファイナンス     |     |    |   |     |    |
|      | 生計                            | 雇用         | ●   |    |   | ●   |    |
|      |                               | 賃金         | ●   | ●  |   | ●   |    |
|      |                               | 社会的保護      |     | ●  |   |     | ●  |
|      | 平等と正義                         | ジェンダー平等    |     |    |   |     | ●  |
|      |                               | 民族・人種平等    |     |    |   |     |    |
|      |                               | 年齢差別       |     |    |   |     |    |
|      |                               | その他の社会的弱者  |     |    |   |     |    |
| 経済   | 強固な制度・平和・安定                   | 法の支配       |     |    |   |     |    |
|      |                               | 市民的自由      |     |    |   |     |    |
|      | 健全な経済                         | セクターの多様性   |     |    |   |     |    |
|      |                               | 零細・中小企業の繁栄 | ●   |    |   | ●   |    |
|      | インフラ                          | －          |     |    |   |     |    |
| 環境   | 経済収束                          | －          |     |    |   |     |    |
|      | 気候の安定性                        | －          |     | ●  |   |     | ●  |
|      | 生物多様性と生態系                     | 水域         |     | ●  |   |     | ●  |
|      |                               | 大気         |     | ●  |   |     | ●  |
|      |                               | 土壌         |     | ●  |   |     | ●  |
|      |                               | 生物種        |     | ●  |   |     | ●  |
|      |                               | 生息地        |     | ●  |   |     | ●  |
|      | サーキュラリティ                      | 資源強度       |     | ●  |   |     | ●  |
|      |                               | 廃棄物        |     | ●  |   |     | ●  |

## (4) インパクトニーズの確認

### A. 日本におけるインパクトニーズ

「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。

「SDGs インデックス&ダッシュボード 2026」は、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残る」、「橙は重大な課題が残る」、「赤は深刻な課題が残る」としている。

当社のインパクトに対する「3,5,8,11,12,13,14,15」の SDGs 目標に対して、日本のインパクトニーズでは、「3,8」においては「課題は依然として残っている」、「11,12」においては「重大な課題が依然として残っている」、「5,13,14,15」においては「大きな課題が残っている」となっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。

日本

OECD加盟国

[戻る](#)

[概要](#)

[指標](#)

[ファクトシート](#)

[政策努力](#)



### SDGダッシュボードとトレンド

ゴールをクリックすると、詳細情報が表示されます。



ダッシュボード：●SDG達成 ●課題は依然として残っている ●重大な課題が依然として残っている ●大きな課題が残っている ●情報がありません

トレンド：↑SDGsの達成に向けて順調に進んでいる、または達成状況を維持している →やや改善している →停滞 ↓減少 \*\*トレンド情報は入手できません

(出所) SDGs インデックス&ダッシュボードより引用

## B.宮城県におけるインパクトニーズ

当社の主な事業エリアである宮城県では、「新・宮城の将来ビジョン」等において、持続可能な地域社会の実現や脱炭素化、資源循環の推進、産業振興、人材育成等に関する施策が掲げられている。当該計画の推進にあたっては、SDGs 17 のゴールとの関連性を念頭に各事業を企画・立案し、SDGs の理念を踏まえながら各種施策を展開し、県民や企業、関係団体等への情報発信や、取り組みの「見える化」等により、主体的な取り組みを促していくものとされている。

今回特定した当社のインパクトに対する SDGs 目標は「3,5,8,11,12,13,14,15」であるが、宮城県が特に関連が深いゴールとしている 84 項目に対し、40 項目合致と一定程度整合しており、当社の取り組みは宮城県においても重要度が高いものと判断できる。

### 【「新・宮城の将来ビジョン」と SDGs の関係】

| 取組 | 1 持続可能な開発のための人権 | 2 持続可能な開発のためのエネルギー | 3 持続可能な開発のための気候変動 | 4 持続可能な開発のための質の高い教育 | 5 持続可能な開発のためのジェンダー平等 | 6 持続可能な開発のための安全な水と衛生 | 7 持続可能な開発のためのエネルギー | 8 持続可能な開発のための経済成長 | 9 持続可能な開発のための産業、イノベーションとインフラ | 10 持続可能な開発のための人や国の不平等の削減 | 11 持続可能な開発のための持続可能な都市とコミュニティ | 12 持続可能な開発のための持続可能な消費と生産 | 13 持続可能な開発のための気候変動 | 14 持続可能な開発のための海洋資源 | 15 持続可能な開発のための陸域生態系 | 16 持続可能な開発のための平和と公正 | 17 持続可能な開発のためのパートナーシップ |
|----|-----------------|--------------------|-------------------|---------------------|----------------------|----------------------|--------------------|-------------------|------------------------------|--------------------------|------------------------------|--------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 1  |                 |                    |                   |                     |                      |                      |                    | ●                 | ●                            |                          |                              |                          |                    |                    |                     |                     | ●                      |
| 2  |                 |                    |                   |                     |                      |                      |                    | ●                 |                              |                          | ●                            |                          |                    |                    |                     |                     | ●                      |
| 3  |                 | ●                  |                   |                     |                      |                      |                    | ●                 | ●                            |                          |                              | ●                        | ●                  | ●                  | ●                   |                     | ●                      |
| 4  |                 |                    |                   | ●                   | ●                    |                      |                    | ●                 |                              |                          |                              |                          |                    |                    |                     |                     | ●                      |
| 5  |                 |                    |                   |                     |                      |                      |                    | ●                 | ●                            |                          |                              |                          |                    |                    |                     |                     | ●                      |
| 6  |                 |                    | ●                 |                     | ●                    |                      |                    |                   |                              |                          |                              |                          |                    |                    |                     |                     | ●                      |
| 7  | ●               |                    |                   | ●                   |                      |                      |                    |                   |                              | ●                        |                              |                          |                    |                    |                     | ●                   | ●                      |
| 8  |                 |                    | ●                 | ●                   |                      |                      |                    | ●                 |                              |                          |                              |                          |                    |                    |                     |                     | ●                      |
| 9  |                 |                    | ●                 | ●                   |                      |                      |                    |                   |                              |                          |                              |                          |                    |                    |                     |                     | ●                      |
| 10 | ●               |                    |                   | ●                   | ●                    |                      |                    | ●                 |                              | ●                        | ●                            |                          |                    |                    |                     |                     | ●                      |
| 11 |                 |                    |                   | ●                   |                      |                      |                    |                   |                              |                          | ●                            |                          |                    |                    |                     |                     | ●                      |
| 12 |                 |                    | ●                 |                     |                      |                      |                    |                   |                              |                          | ●                            |                          |                    |                    |                     |                     | ●                      |
| 13 |                 |                    | ●                 |                     |                      |                      |                    |                   |                              | ●                        | ●                            |                          |                    |                    |                     | ●                   | ●                      |
| 14 |                 |                    | ●                 |                     | ●                    |                      |                    |                   |                              |                          | ●                            |                          |                    |                    |                     | ●                   | ●                      |
| 15 |                 |                    |                   | ●                   |                      |                      | ●                  |                   | ●                            |                          | ●                            | ●                        | ●                  | ●                  |                     |                     | ●                      |
| 16 |                 |                    |                   | ●                   |                      | ●                    |                    |                   |                              |                          | ●                            | ●                        |                    | ●                  | ●                   |                     | ●                      |
| 17 |                 |                    |                   | ●                   | ●                    |                      |                    |                   |                              |                          | ●                            |                          | ●                  |                    |                     |                     | ●                      |
| 18 |                 |                    |                   |                     |                      | ●                    |                    |                   | ●                            |                          | ●                            | ●                        |                    |                    |                     |                     | ●                      |

※特に関連の深いゴールを示している。

(出所) 新・宮城の将来ビジョンより引用

## C. 当行が認識する社会課題との整合性

当行親会社であるプロクレアホールディングスでは、2022年4月に「サステナビリティ方針」を策定し、持続可能な地域社会の実現に貢献することを目指している。2024年2月にはプロクレアグループが地域課題の解決を目的として、事業活動において優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、各マテリアリティに関連してプロクレアグループの事業活動が地域に対しどのようなインパクトを与えるのかを整理するとともに、プロクレアグループの主要な取り組みについて KPI を設定している。

当社の特定したインパクトと当行のサステナビリティ方針は方向性が一致しており、全体的に整合的であると言える。

### プロクレアホールディングス サステナビリティ方針

彩り豊かな未来を、  
次の世代に

私たちは、愛する“ふるさと”を美しいまま  
次の世代に受け継いでいくため、  
彩り豊かな未来の創造に向けて挑戦してまいります。  
地域におけるあらゆる課題や無限の可能性と向き合い、  
環境、社会、ガバナンスの観点から持続可能な事業活動を通して  
皆さまとともに歩み続けます。

#### 地域課題を踏まえたマテリアリティ

(※) <サステナブルファイナンスの定義>

環境課題や社会課題を解決し、持続可能な社会を実現するための投融資

| テーマ  | マテリアリティ             | 概要                                                                                               | 主な取り組み項目                                                                                        | 実績(2025年度までの累計) / KPI(2030年度末まで)             | 地域へのアウトカム                                                                                        |
|------|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域経済 | 地域経済活性化の支援          | ●人口減少や少子高齢化等の社会課題に直面する地域・取引先を多面的に支援し、地域経済の活性化を牽引する。                                              | ●社会課題解決に取り組む企業の伴走支援<br>●金融教育の提供                                                                 | サステナブルファイナンス実行額<br>2,017億円 / 6,000億円         | ●事業先数の増加<br>●後継者不在を理由にした廃業先の減少<br>●県内就業者の増加<br>●金融リテラシー向上と安定的な資産形成の実現                            |
|      | 地域資源の付加価値向上         | ●歴史・文化や人材をはじめとする有形・無形の地域資源の付加価値向上や、新たな地域資源の発展に取り組む。<br>●地域の行政やコミュニティ・若者等と、地域資源活用に向け協働する。         | ●地域の持続可能性向上に向けた地公体との連携<br>●地域資源を有効活用する新規事業発掘<br>●地域のDX推進の支援                                     | 新規事業シーズ発掘件数<br>9件 / 100件                     | ●地域資源を有効活用した新規事業の増加<br>●高いスキルを持つ人材の県内での活躍<br>●ふるさとの魅力向上                                          |
| 自然環境 | 気候変動・脱炭素への対応        | ●当社グループのGHG排出量削減に取り組む。<br>●地域・取引先の気候変動対策への取り組みを推進する。                                             | ●サステナブルファイナンス(うち環境分野)の推進<br>●TCFD:Scope1~3のGHG排出量の算定と削減策推進<br>●取引先との気候変動対応に向けた対話促進              | サステナブルファイナンス実行額(うち環境分野)<br>787億円 / 2,000億円   | ●青森県のGHG排出量削減目標(2013年度~2030年度で51.1%削減)、2050年カーボン・ニュートラルの達成<br>●気候変動対応や脱炭素に取り組む取引先の増加、地域のレジリエンス強化 |
|      | 自然環境保全への貢献          | ●自然環境・生物多様性の保全に取り組む。<br>●自然環境と支え合う関係にある農林水産業の持続的な発展を支援する。                                        | ●サステナブルファイナンス(うち農林水産分野)の推進<br>●農林水産業スマート化支援<br>●森林保全や海岸美化活動への取り組み                               | サステナブルファイナンス実行額(うち農林水産分野)<br>187億円 / 1,000億円 | ●農林水産業の生産性向上<br>●森林保全、海岸美化の進展                                                                    |
| 人的資本 | 自律人材の育成・活躍促進        | ●職員の成長マインドの醸成と成長機会の提供により、一人ひとりの自律的な専門性向上・能力発揮を促す。                                                | ●職員の自律的キャリア形成の支援<br>●経営戦略に沿ったスキルの習得支援<br>●リスキリング促進や外部スキルの取り込みによる人材活用領域の拡大<br>●地域課題解決に向けた人材活躍の支援 | サステナブルファイナンス実行額(うち人的資本分野)<br>326人 / 500人     | ●高いスキルや専門性を活用した、地域課題の解決に向けた取り組みの進展<br>●職員のエンゲージメント向上、定着率向上                                       |
|      | ダイバーシティ&インクルージョンの推進 | ●職員の働きやすい環境、柔軟な働き方の整備、及び活躍機会の提供により、多様な人材の活躍を推進する。<br>●多様性を活かす取り組みについて情報発信を行い、地域におけるD&Iの浸透を図っていく。 | ●働きやすい環境の整備<br>●柔軟な働き方の推進(フレックスタイム・テレワーク等)<br>●シニア・障がい者雇用<br>●D&Iの取り組みに係る対外情報発信                 | 管理職以上に占める女性の割合<br>24.0% / 2030年3月末において 30%以上 | ●地域におけるD&Iの浸透<br>●シニア・障がい者の雇用促進                                                                  |

(出所) 株式会社プロクレアホールディングス「統合報告書 2026」より引用

## (5) インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、それぞれに対し、目標と KPI を設定する。

### ■ CO<sub>2</sub> 排出量削減に向けた取り組み

|           |                                                                                                                                                                     |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトの種類  | 環境面において NI を低減                                                                                                                                                      |
| インパクトカテゴリ | NI：気候の安定性、資源強度                                                                                                                                                      |
| 関連する SDGs |   |
| 目標と KPI   | ① CO <sub>2</sub> 排出量の削減<br>KPI：CO <sub>2</sub> 排出量を 2023 年度対比で毎年 4.2%削減※<br>(2024 年度実績：15%削減)                                                                      |

※サステナビリティ・リンク・ローン組成時の SPTs を採用。

### ■ 環境に配慮した製造工程

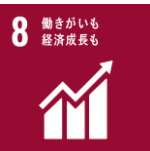
|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトの種類  | 環境面において NI を低減                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| インパクトカテゴリ | NI：水域、大気、資源強度、廃棄物                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 関連する SDGs |     |
| 目標と KPI   | ① ISO14001 認証の維持<br>KPI：認証維持<br>② 廃棄物量の削減<br>KPI: 廃棄物量を 2024 年度(2024 年 4 月～2025 年 3 月) 比で毎年 10%削減※ (2025 年度実績：13%削減)                                                                                                                                                                                                                               |

※廃棄物マニフェストに則った運用を行っているため、算定期間は 4 月～3 月周期。

## ■ 衛生環境改善に貢献する製品の製造販売

|           |                                                                                   |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトの種類  | 社会面において PI を増大                                                                    |
| インパクトカテゴリ | PI：健康および安全性、健康と衛生                                                                 |
| 関連する SDGs |  |
| 目標と KPI   | ① 環境対策製品の販売増加<br>KPI：新規開発商品及び新規規格品における環境対策製品の割合を毎年度 10%以上（2024 年度実績：7.7%）         |

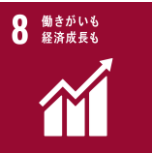
## ■ 安心安全な労働環境の整備

|           |                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトの種類  | 社会面において NI を低減                                                                                                                                                                                                                |
| インパクトカテゴリ | NI：健康および安全性                                                                                                                                                                                                                   |
| 関連する SDGs |                                                                                                                                            |
| 目標と KPI   | ① 健康経営優良法人認定の取得<br>KPI：2026 年度までの取得及び取得後の認定維持（2024 年度実績：未取得）<br>② 年次有給休暇日数の増加<br>KPI：毎年度 10 日以上（2024 年度実績：8 日）<br>③ 年次平均残業時間の削減<br>KPI：毎年度 120 時間以下（2024 年度実績：160.8 時間）<br>④ 休業 4 日以上の労働災害の発生防止<br>KPI：毎年度 0 件（2024 年度実績：0 件） |

## ■ 従業員のスキルアップ支援

|           |                                                                                   |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトの種類  | 社会面において PI を増大/NI を低減                                                             |
| インパクトカテゴリ | PI：教育、賃金<br>NI：社会的保護                                                              |
| 関連する SDGs |  |
| 目標と KPI   | ① 従業員の資格取得支援件数の増加<br>KPI：毎年度 5 件以上の実施（2024 年度実績：3 件）                              |

## ■ 働きやすい労働環境の整備

|           |                                                                                                                                                                         |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトの種類  | 社会面において PI を増大/NI を低減                                                                                                                                                   |
| インパクトカテゴリ | PI：雇用、賃金<br>NI：社会的保護、ジェンダー平等                                                                                                                                            |
| 関連する SDGs |   |
| 目標と KPI   | ① 女性管理職者比率の増加<br>KPI：毎年度 30%以上（2024 年度実績：20%）                                                                                                                           |

## ■ 高品質な商品提供

|           |                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトの種類  | 経済面において PI を増大                                                                                                                                                                                                                           |
| インパクトカテゴリ | PI：零細・中小企業の繁栄                                                                                                                                                                                                                            |
| 関連する SDGs | <div> <div> 3 すべての人に健康と福祉を  </div> <div> 12 つくる責任 つかう責任  </div> </div> |
| 目標と KPI   | <p>① ISO9001 認証の維持<br/>KPI：認証維持</p> <p>② 売上高の増加<br/>KPI：毎年度 18.0 億円以上（2024 年度実績：13.0 億円）</p> <p>③ 製品開発数<br/>KPI：毎年度 10 件以上（2024 年度実績：6 件）</p>                                                                                            |

---

## 3. モニタリング

### (1) 当社におけるモニタリング体制

当社では、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役 五木田 秀樹 氏が中心となり、インパクトの特定及び目標と KPI の策定を実施した。

本ファイナンス実行後においては、以下の通り担当者を定め、各 KPI の達成状況について定期的に管理・確認を行っていく方針である。

(KPI 管理責任者・モニタリング担当者)      代表取締役 五木田 秀樹 氏

なお、各 KPI の達成状況については、決算期末より 4 ヶ月以内に当行に対して報告する予定である。

### (2) 当行によるモニタリング体制

PIF の契約期間中においては、本ファイナンスで策定した KPI の達成状況について、当社と当行が年 1 回以上の話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。KPI の進捗状況に応じて、当行は KPI の達成に向けたサポートを適宜実施する予定である。事業環境の変化等により当初設定した KPI が実情にそぐわなくなった場合は、当社と協議の上、再設定を検討する。

---

【本評価書に関する重要な説明】

1. 本評価書は、当行が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、将来における実現可能性やポジティブな成果等を保証するものではありません。また、当行は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
2. 当行が本評価に際して用いた情報は、当行がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性について独自に検証しているわけではありません。これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証をするものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は当行に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、または使用する目的で保管することは禁止されています。

（本件に関するお問い合わせ先）

〒030-8668

青森県青森市橋本一丁目 9 番 30 号

株式会社青森みちのく銀行

法人コンサルティング部

アソシエイト 富樫 龍也

TEL : 017-777-1120

## 第三者意見書

2026 年 8 月 31 日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

サンエスエンジニアリング株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社青森みちのく銀行

評価者：株式会社青森みちのく銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社青森みちのく銀行（「青森みちのく銀行」）がサンエスエンジニアリング株式会社（「サンエスエンジニアリング」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、青森みちのく銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。青森みちのく銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、青森みちのく銀行にそれを提示している。なお、青森みちのく銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

青森みちのく銀行は、本ファイナンスを通じ、サンエスエンジニアリングの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、サンエスエンジニアリングがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

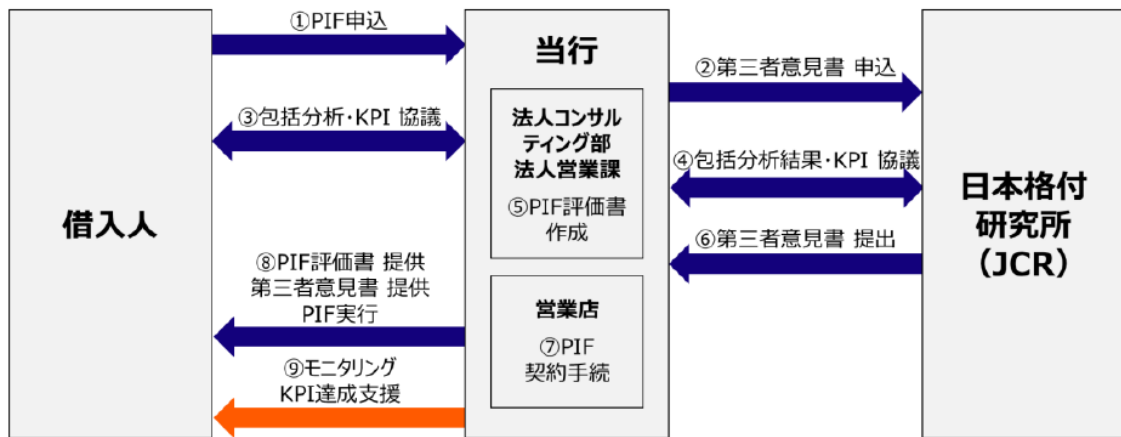
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、青森みちのく銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 青森みちのく銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

## PIF評価体制図



(出所：青森みちのく銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、青森みちのく銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、青森みちのく銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て青森みちのく銀行が作成した評価書を通して青森みちのく銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

## ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、青森みちのく銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるサンエスエンジニアリングから貸付人・評価者である青森みちのく銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



**JCR Sustainable**  
**PIF for SMEs**

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

窪田 幹也

---

窪田 幹也

担当アナリスト

川越 広志

---

川越 広志



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人的、機械的、またはその他の事由による誤りや不正確性が存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、損害、付随的損害、派生的損害、またはその他の損害を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、またはその他の損害を、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する見聞や見聞可能なリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をしません。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

#### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル